

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
指名する <u>の</u> 権限を	指名する権限を	5	18
施行法第 <u>二</u> 条第一項	施行法第 <u>一</u> 条第一項	7	4
ものとい <u>う</u> ことはできない。	ものとい <u>こ</u> ことはできない。	7	19
施行法第 <u>二</u> 条第 <u>一</u> 項	施行法第 <u>二</u> 条一 <u>項</u>	7	24
基いた法 <u>全</u> で	基いた法律で	8	5
裁判所の構成、	裁判所の構成、 <u>一</u>	7	5
同第 <u>二</u> 、三点について。	同第 <u>一</u> 、三点について。	10	7
第一条は <u>そ</u> れと	第一条 <u>に</u> それと	11	18
同時に●第一項（●は判読不能）	同時に <u>左</u> 第一項	11	19
検察官 安平政吉関与	検察官 福尾彌太郎関与	15	1
裁判官 河村又介	裁判官 岩松三郎	15	14